熊本県歯科医師会
Kumamoto Dental Association

～健康長寿は歯から～
～健口から健幸へ～

熊歯会報

No.803
May 2023
5

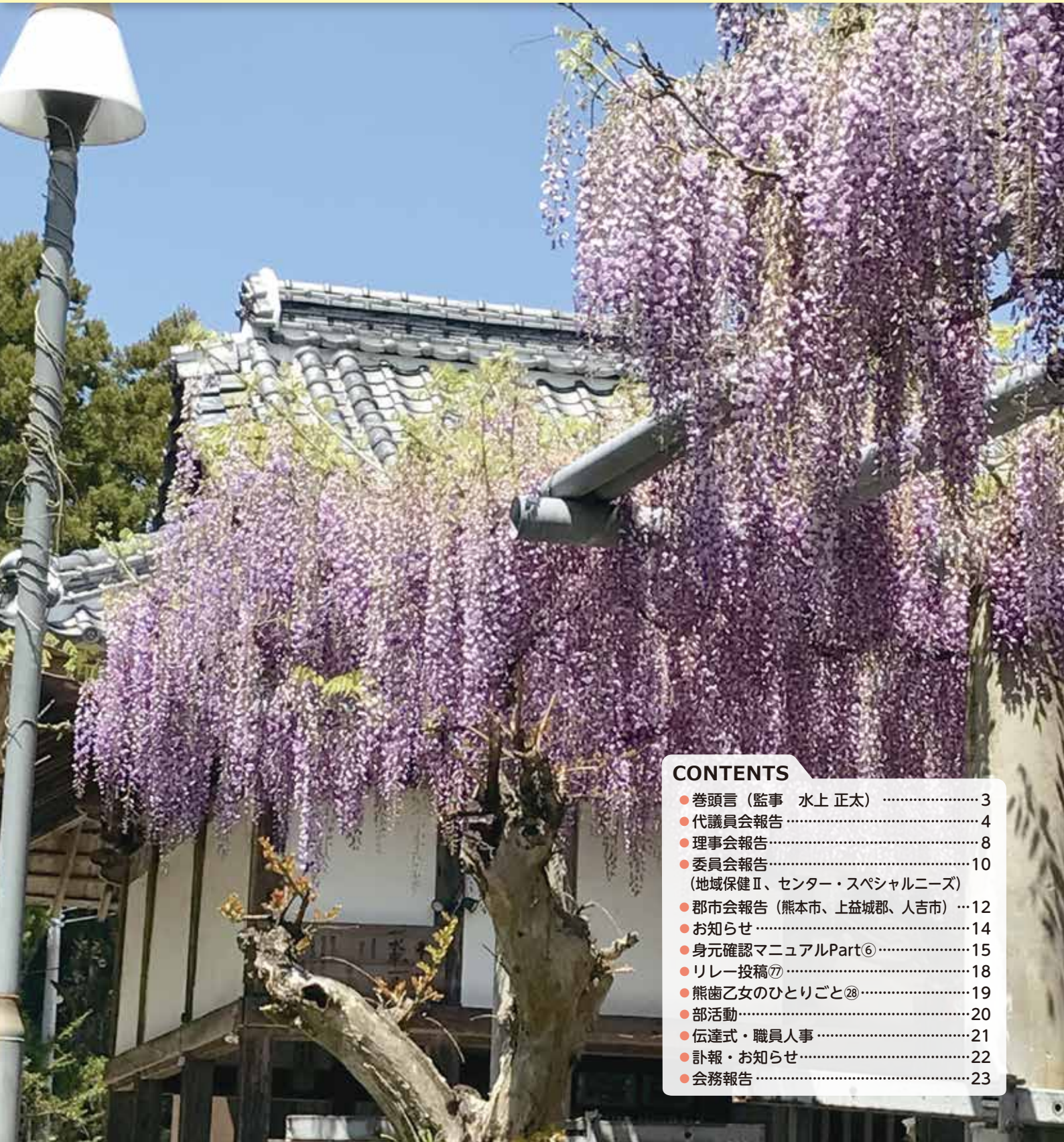

CONTENTS

- 巻頭言（監事　水上 正太）……3
- 代議員会報告……4
- 理事会報告……8
- 委員会報告……10
  （地域保健Ⅱ、センター・スペシャルニーズ）
- 郡市会報告（熊本市、上益城郡、人吉市）…12
- お知らせ……14
- 身元確認マニュアルPart⑥……15
- リレー投稿㊼……18
- 熊歯乙女のひとりごと㉘……19
- 部活動……20
- 伝達式・職員人事……21
- 訃報・お知らせ……22
- 会務報告……23

― 歯科医師の倫理綱領 ―

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

公益社団法人　日本歯科医師会

表紙に寄せて

玉名市の山田日吉神社の境内にある、樹齢200年程といわれ県の天然記念物にも指定されている見事な藤を見に来ました。参道には、アーチ状の藤棚が設置されており、晴天に恵まれ多くの花見客で賑わっていました。近所の公園で見かける藤棚では感じることが無かった、爽やかな香りが広がっていました。

（T・M）

歯科界・環境の変化

監事　水上 正太

社会保障の大きな課題であった公的医療保険における国民皆保険制度が1961年に確立され、誰もが医療提供を受けやすくなった。

1955年から1973年代の高度経済成長期に食生活・食文化が大きく変化し、加えて多くの家庭で忙しさと「歯」に対する予防意識がない中、むし歯洪水が発生した。当時35,000人前後であった歯科医師は、むし歯の治療に追われたものである。国民から歯科医師不足の声が上がり、全国の歯科大学・歯学部は7校であったが1972年には国の施策により29校に増設され多くの歯科医師が輩出されることになった。その後、国民へのむし歯予防知識の教育や口腔の疾病構造変化と相まって歯科医師過剰が問題となり2019年時点で歯科医院の施設数は68,500件、コンビニ店舗数が55,000店舗と「コンビニより多い歯科医院」「歯科医師年収200万円」などと言われるようになってきた。その結果、国は歯科医師削減の対応として歯学部の定員削減、歯科医師の資質の向上を謳い、歯科医師国家試験合格基準の引き上げが行われてきた。昨今の歯科大学・歯学部の存続指標として、入学定員の充足率、修業年限６での国家試験合格率、６年時での留年率が上げられてきている。今年に至っては29校の歯科大学歯学部中12校が定員割れとなり、高校進路指導でも「歯学部に行かない方が良いのでは？」との声があったとも聞く。ここまで人気の無い学部になっているのが現状である。しかしながら今後の歯科医療を考えた時、健康寿命を延伸させ少子高齢化社会の中でいつまでも労働力の一部を担い生活するために口腔機能の保持は最も重要である。人生100年時代を健康で生き抜くために歯科が果たすべき役割が益々大きくなってくると思われる。疲弊した歯科界とよく耳にするが、これを払拭すべく我々歯科医師が国民に訴えていかなければならない。

また、歯科界の改革としては大学教育の在り方を時代の流れに沿って変化させていく必要があるのではないか。昨今、医科歯科連携を叫ばれているが、日本の歯科医学の教育を担う大学のカリキュラムの中で未だに基礎医学を含めた一般医学の単位数が少なく、補綴学、修復学などの歯科機能的な単位数が多い。これらの事は歯科医師として重要であることは言うまでもないが大学を卒業し卒後研修で習得すれば良いのではなかろうか。医師は一人前になるまでには卒後10年以上必要だと言われているが、歯科医師は数年で開業する人もいる。1970年代の国の短期養成で臨床現場に送る施策は半世紀以上が経ち当時と状況が大きく変わった現在、歯科教育の抜本的な改善を望むものである。

代議員会報告

チーム一丸となって

― 令和４年度臨時代議員会 ―

３月25日（土）午後４時より、県歯会館において、武藤議長・向江副議長他50議員、伊藤会長他16役員、増田・水上監事の出席のもと開催された。

１．開会：椿副会長

２．議事録署名人選任：
渡辺 洋代議員（熊本市）、岩本 知之代議員（上益城郡）

３．物故会員に対する黙祷：
那須智治先生（人吉市）、森一先生（宇土郡市）、永田勝先生（水俣･芦北郡市）、西野秀隆先生（熊本市）、堀川義治先生（熊本市）、平井和紀先生（山鹿市）、中津留豊先生（八代）、犬塚隆雄先生（八代）

４．挨拶：伊藤会長

春を満喫できる季節になりました。熊本地震から早７年が経ち、被災した熊本空港も先日リニューアルされ、九州の中央でもある熊本空港が色々なことができる空港になったのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症についてもかなり苦労したと思いますが徐々に終息に向かいつつあると思います。過去３年は翻弄されて事業ができませんでしたが災い転じて福となすではないですが、オンライン等での講演会や会議の促進等進んで来たと思います。

日歯では３人の先生が立候補をされた中で高橋先生が次期会長候補に選出されました。６月の定時代議員会の正式な手続きを経て会長になられますが、将来を明るくしてくれるような趣旨説明もありましたので我々も理解しながらやっていかなくてはなりません。

WBCで大谷選手がバントする場面もありました。チーム勝利のためにやったことです。我々も色々なご意見、ご協力を賜りながら県民のために歯科医療ができるようにやっていかなくてはなりません。行政や議会とともに協議しながら、本日来賓の健康福祉部の下山局長にも色々な面で動いていただきました。県の方とも協力しながらチーム一丸で県民のために何ができるかを考え、会員の先生方も支えていけるように頑張ってまいります。本日はよろしくお願い致します。

５．来賓挨拶：熊本県健康福祉部　下山　薫
健康局長

６．会員表彰

熊 本 市：斉藤朗会員、
田上恵会員、
西田宗剛会員、
安田伸行会員、
真方貴生会員、
古川猛士会員、大村芳昭会員、
上別府敏之会員、丸田兼堂会員、
谷口守昭会員

玉名郡市：髙﨑稔会員、
田中康会員
菊池郡市：荒木靖会員、
山口治利会員
下益城郡：大久保和之会員
八　　代：上田龍吾会員
水俣・芦北郡市：出来田悌吾会員

このうち、出席された５人へ賞状及び記念品が伊藤会長より贈呈された。さらに代表して出来田会員から謝辞が述べられた。

７．報告

(1)　日歯代議員会報告
牛島日歯代議員

(2)　会務報告
牛島専務理事

(3)　会計報告
宇治常務理事

(4)　監査報告
増田・水上監事

［質問］Lalalaテレビジョンについて
（人吉市・齋藤代議員）

今後の対応と今見れる媒体を教えてください。

［執行部回答］

広告効果を今年検証しながら来年度以降の対応を考えたいと思います。また、動画に関しては県歯ホームページ等でも閲覧可能です。

８．議事

第１号議案　令和４年度熊本県歯科医師会会計収支補正予算書（案）の承認を求める件

第２号議案　令和５年度熊本県歯科医師会事業計画（案）の承認を求める件

第３号議案　令和５年度熊本県歯科医師会会費及び負担金の賦課額、賦課率並びにその徴収方法(案)の承認を求める件

第４号議案　令和５年度熊本県歯科医師会会計収支予算書(案)の承認を求める件

以上全ての議案は承認された。

［質問］予算案について
（熊本市・西野代議員）

口腔保健センターの車両運搬具の180万円とは何でしょうか。

［執行部回答］

今すぐではないですが、今後訪問診療や施設への訪問を拡充していくための車両購入を計画的に予算計上させていただいております。

【事前質問・要望】

［要望］Webでの開催継続のお願い
（八代・高田代議員）

５月以降新型コロナウイルス感染症は５類に分類されますが、新年度以降もWebと対面のハイブリッド方式の講演、会議等の継続お願いします。

［執行部回答］

メリット・デメリット両面ありますが、今後も続けていきながら状況に応じて臨機応変に対応していきます。

９．協議

(1)　役員報酬及び委員会等旅費の見直しについて

(2)　時局対策

(3)　その他

10．閉会　宮井副会長

（広報　秋山 清、平島 将臣）

令和５年度　熊本県歯科医師会会計収支予算書

令和５年４月１日から令和６年３月31日まで

（単位：円）

科目	実施事業					小計
	学術講演・研修事業	地域保健事業	歯科衛生士の育成事業	社会的弱者支援事業	共通	
Ⅰ　一般正味財産増減の部						
1．経常増減の部						
（1）　経常収益						
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	0	0
受取入会金	0	0	0	0	0	0
事業収益						
指定管理受託料	0	0	0	0	0	0
事業収益	0	1,181,000	0	0	0	1,181,000
学生生徒納付金収入	0	0	86,000,000	0	0	86,000,000
手数料収入	0	480,000	1,150,000	0	0	1,630,000
医業収入	0	0	0	48,157,000	0	48,157,000
受取補助金等						
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0
受取県市補助金	0	489,000	16,000	17,400,000	0	17,905,000
その他補助金	190,000	320,000	250,000	0	0	760,000
受取負担金	45,000	210,000	0	0	0	255,000
雑収益						
受取利息	0	5,000	1,000	1,000	0	7,000
広告費収入	150,000	500,000	0	0	0	650,000
賃借料収入	0	0	0	0	0	0
雑収入	65,000	0	160,000	222,000	0	447,000
受取寄付金	0	0	0	0	0	0
他会計からの繰入金収入	0	3,150,000	0	0	0	3,150,000
経常収益計	450,000	6,335,000	87,577,000	65,780,000	0	160,142,000
（2）経常費用						
事業費						
役員報酬	2,280,000	3,840,000	2,040,000	960,000	0	9,120,000
給与手当	3,977,000	10,681,000	49,249,000	43,347,000	0	107,254,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	111,000	291,000	1,490,000	125,000	0	2,017,000
賞与引当金繰入額	0	0	2,276,000	519,000	0	2,795,000
法定福利費	0	0	6,666,000	1,610,000	0	8,276,000
福利厚生費	808,000	2,120,000	1,444,000	1,336,000	0	5,708,000
教育費	0	0	15,993,000	0	0	15,993,000
診療原価	0	0	0	5,436,000	0	5,436,000
研修費	2,018,000	723,000	0	0	0	2,741,000
広告宣伝費	395,000	2,234,000	0	1,200,000	0	3,829,000
会議費	2,910,000	5,656,000	2,584,000	2,628,000	0	13,778,000
旅費交通費	2,803,000	4,807,000	2,346,000	1,837,000	0	11,793,000
通信運搬費	5,000	401,000	1,290,000	200,000	0	1,896,000
減価償却費	0	2,140,000	6,251,000	1,877,000	0	10,268,000
消耗品費	332,000	1,695,000	5,147,000	955,000	0	8,129,000
修繕費	0	0	10,000	800,000	0	810,000
印刷製本費	200,000	3,314,000	1,827,000	0	0	5,341,000
燃料費	0	0	0	0	0	0
光熱水道費	0	0	0	1,200,000	0	1,200,000
賃借料	235,000	0	600,000	3,095,000	0	3,930,000
保険料	0	23,000	0	75,000	0	98,000
諸謝金	30,000	233,000	0	0	0	263,000
租税公課	0	0	0	0	0	0
支払負担金	327,000	1,667,000	2,703,000	130,000	0	4,827,000
支払助成金	0	9,160,000	0	0	0	9,160,000
支払寄付金	0	30,000	0	0	0	30,000
委託費	0	1,657,000	1,000	1,600,000	0	3,258,000
渉外費	0	0	0	0	0	0
雑費	0	42,000	495,000	288,000	0	825,000
収益負担分	△ 441,000	△ 786,000	0	0	0	△ 1,227,000
事業費計	15,990,000	49,928,000	102,412,000	69,218,000	0	237,548,000
管理費						
役員報酬	0	0	0	0	0	0
給与手当	0	0	0	0	0	0
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0
法定福利費	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0
研修費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	0	0	0	0
減価償却費	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0
燃料費	0	0	0	0	0	0
光熱水道費	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0	0	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0
渉外費	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0
収益負担分	0	0	0	0	0	0
管理費計	0	0	0	0	0	0
他会計への繰出金支出	0	0	241,000	181,000	0	422,000
経常費用計	15,990,000	49,928,000	102,653,000	69,399,000	0	237,970,000
当期経常増減額	△ 15,540,000	△ 43,593,000	△ 15,076,000	△ 3,619,000	0	△ 77,828,000

（単位：円）

その他事業						
収益事業 販売収入・保険手数料等	福利厚生事業	共　通	小　計	法人会計	内部取引消去	合　計
0	0	0	0	1,000		1,000
0	0	0	0	126,618,000		126,618,000
0	0	0	0	450,000		450,000
	0					
0	0	0	0	0		0
6,936,000	41,094,000	0	48,030,000	0		49,211,000
0	0	0	0	0		86,000,000
13,736,000	0	0	13,736,000	0		15,366,000
0	0	0	0	0		48,157,000
	0					
3,188,000	0	0	3,188,000	0		3,188,000
0	0	0	0	0		17,905,000
0	5,000,000	0	5,000,000	2,717,000		8,477,000
0	100,000	0	100,000	1,675,000		2,030,000
	0					
3,000	24,000	0	27,000	40,000		74,000
0	0	0	0	785,000		1,435,000
0	0	0	0	3,000,000	△ 3,000,000	0
0	0	0	0	139,000		586,000
0	0	0	0	1,000		1,000
0	0	0	0	10,320,000	△ 13,470,000	0
23,863,000	46,218,000	0	70,081,000	145,746,000	△ 16,470,000	359,499,000
1,800,000	120,000	0	1,920,000	0		11,040,000
10,255,000	0	0	10,255,000	0		117,509,000
0	0	0	0	0		0
208,000	0	0	208,000	0		2,225,000
130,000	0	0	130,000	0		2,925,000
501,000	0	0	501,000	0		8,777,000
1,519,000	6,416,000	0	7,935,000	0		13,643,000
0	0	0	0	0		15,993,000
0	0	0	0	0		5,436,000
0	226,000	0	226,000	0		2,967,000
140,000	0	0	140,000	0		3,969,000
2,561,000	0	0	2,561,000	0		16,339,000
399,000	264,000	0	663,000	0		12,456,000
946,000	41,000	0	987,000	0		2,883,000
606,000	0	0	606,000	0		10,874,000
858,000	987,000	0	1,845,000	0		9,974,000
255,000	0	0	255,000	0		1,065,000
5,109,000	0	0	5,109,000	0		10,450,000
0	0	0	0	0		0
736,000	0	0	736,000	0		1,936,000
118,000	0	0	118,000	0	△ 3,000,000	1,048,000
58,000	5,694,000	0	5,752,000	0		5,850,000
0	0	0	0	0		263,000
1,422,000	0	0	1,422,000	0		1,422,000
445,000	39,102,000	0	39,547,000	0		44,374,000
0	558,000	0	558,000	0		9,718,000
0	0	0	0	0		30,000
730,000	0	0	730,000	0		3,988,000
300,000	595,000	0	895,000	0		895,000
235,000	1,424,000	0	1,659,000	0		2,484,000
0	△ 116,000	0	△ 116,000	0		△ 1,343,000
29,331,000	55,311,000	0	84,642,000	0	△ 3,000,000	319,190,000
0	0	0	0	3,240,000		3,240,000
0	0	0	0	23,367,000		23,367,000
0	0	0	0	0		0
0	0	0	0	1,567,000		1,567,000
0	0	0	0	2,669,000		2,669,000
0	0	0	0	0		0
0	0	0	0	4,745,000		4,745,000
0	0	0	0	128,000		128,000
0	0	0	0	587,000		587,000
0	0	0	0	10,276,000		10,276,000
0	0	0	0	7,121,000		7,121,000
0	0	0	0	4,746,000		4,746,000
0	0	0	0	12,937,000		12,937,000
0	0	0	0	4,093,000		4,093,000
0	0	0	0	1,700,000		1,700,000
0	0	0	0	3,152,000		3,152,000
0	0	0	0	0		0
0	0	0	0	2,144,000		2,144,000
0	0	0	0	784,000		784,000
0	0	0	0	348,000		348,000
0	0	0	0	264,000		264,000
0	0	0	0	6,425,000		6,425,000
0	0	0	0	648,000		648,000
0	0	0	0	500,000		500,000
0	0	0	0	230,000		230,000
0	0	0	0	5,138,000		5,138,000
0	0	0	0	8,997,000		8,997,000
0	0	0	0	1,493,000		1,493,000
0	0	0	0	△ 5,587,000		△ 5,587,000
0	0	0	0	101,712,000	0	101,712,000
0	1,000,000	0	1,000,000	12,048,000	△ 13,470,000	0
29,331,000	56,311,000	0	85,642,000	113,760,000	△ 16,470,000	420,902,000
△ 5,468,000	△ 10,093,000	0	△ 15,561,000	31,986,000	0	△ 61,403,000

理事会報告

成功するまでやり遂げる

― 第23回理事会 ―

３月15日（水）午後７時より県歯会館において伊藤会長他全役員、増田・水上監事、東学院長出席のもと開催された。

１．開会：椿副会長
２．挨拶：伊藤会長

本日もご多用中お集まり頂きまして、ありがとうございます。さて、国内の重工業に目を向けると、三菱重工の国産初ジェット旅客機が開発中止、さらにJAXAのＨ３ロケットが打ち上げ失敗となり、大変残念に思います。世の中で成功するコツの１つは、成功するまでやり遂げることです。それなのに、事業を始める前の段階で、考えもしない、止めてしまう、出来ないと決めつけて実行しない、そうなると何にもなりません。また、実行してはみるものの途中で諦めてしまう、これでは成功にはつながりません。途中で諦めずに、どのように方向転換すれば良いかを考えることから成功へと向かうことができます。さらに、そこから最後までやり遂げる、あるいは事業を発展させることが成功につながります。その過程において我々が最も重視すべきことは、県民と会員のために事業を行うという目的です。その目的を念頭に事業をやり遂げることが重要です。やり遂げた時の達成感は何ものにも代えがたく、そこから新たな事が見えてくることもあります。理事の皆様には今後も引き続き、必ずやり遂げるという強い信念を持って事業に臨んでくださいますようお願いいたします。

３．議長選出：伊藤会長
４．議事録署名人：増田・水上監事、伊藤会長
５．会務報告：
（自：２月20日～至：３月12日）
本会総務：理事会、常務理事会、選挙管理委員会

社会保険：社会保険委員会
地域保健Ⅰ：歯の健康文化賞委員会
地域保健Ⅱ：歯科歯科（訪問歯科）連携モデル地区事業 上益城在宅歯科意見交換会、在宅歯科医療連携各郡市担当者会
広　　報：Beauty×Teethコンテスト表彰式、『熊歯会報』４月号の校正
学校歯科：歯および口腔の健康づくり研修会
医療対策：医療相談・苦情事例報告
センター・スペシャルニーズ：センター・スペシャルニーズ委員会
厚生・医療管理：就業規則説明会
医療連携：回復期医科歯科病診連携運営協議会、がん拠点病院における研修会、がん医科歯科連携登録医のための全国共通がん医科歯科連携講習会、がん医科歯科連携運営協議会、8020支援事業評価会議
学　　院：学院役職員会、学院保護者対面実習、学院卒業式
国保組合：国保通常組合会
以上、各担当役員より報告がなされた。

６．報告事項：
１．１月末がん及び回復期の医科歯科連携事業
２．２月末会計現況
３．熊本県在宅医療連合会在宅医療出前講座

４月より実施する出前講座の概要を報告した。

４．口腔機能低下症等の保険算定状況
本県における算定状況を報告した。

５．障がい者の口腔の健康を管理する取り組み（モデル事業）
障がい者の口腔のメンテナンスは歯科医院で行い、治療は口腔保健センターで行う取り組みのモデル事業の実施依頼について、事業を受けることを報告した。

６．事業報告
・医療管理講演会/SNS上でのトラブル対応と広告規制（２月16日）厚生・医療管理委員会

７．令和５年度会報発送予定日
次年度の予定を報告した。

８．くまにちすぱいす「家族」掲載
掲載記事を報告した。

９．くまもと歯の健康文化賞の審査結果
「団体の部」に①大津町立大津南小学校（推薦者：大津町教育委員会）②山都町役場/山都町歯科保健対策会議（推薦者：御船保健所長）の受賞決定を報告した。

10．その他
・トルコ・シリア地震被災者支援のための義援金募金
会員よりお申し込み頂いた募金の状況について報告した。
・３月13日以降のマスク着用「個人の判断」
本会は日歯と同様の方針で運用することを報告した。
・事務局の留守電対応（昼休み時間）
４月より事務局の昼休み時間は留守電対応にすることを報告した。会員へ通知する。

７．連絡事項：
１．４月行事予定

８．承認事項：
１．関係機関団体からの役員等の推薦【承認】
①熊本県歯科嘱託医/熊本県健康福祉部
任期：令和５年４月１日～令和６年３月31日
現在：西野 隆一 会員（令和５年３月31日迄）
西野会員の推薦を承認した。

２．後援名義使用・共催依頼【承認】
①災害歯科「受援対応座談会」/日本災害時公衆衛生歯科研究会
②第21回九州地区健康教育研究大会/熊本県教育庁体育保健課
後援名義の使用許諾を承認した。

３．その他
・県口腔保健支援センターに係る歯科医師の推薦【承認】
現在勤務している牛島専務理事・宇治常務理事・髙水間理事を継続して推薦することを承認した。

９．議題：
１．令和５年度定時代議員会までのスケジュール【承認】
スケジュールを承認した。

２．平日の日当、出張旅費、職員出張旅費【承認】
平日の日当、出張旅費、職員出張旅費の変更を承認した。

３．グループ保険（団体定期）の一部変更【承認】
グループ保険（団体定期）の一部変更（保険金額の拡大、加入年齢の延長）について承認した。

４．第45回（令和６年度）全国歯科保健大会の開催【承認】
令和６年11月２日(土）熊本城ホールでの開催予定を承認した。後日、日歯へ報告する。

５．令和４年度臨時代議員会事前質問に対する回答【承認】
当日口頭で回答することを承認した。

10．協議事項：

11．監事講評：
増田監事より「本執行部の任期があと３ヶ月となった。最後まで引き続きしっかりと事業を執行してほしい。また、義援金についてはトルコと日本は親密な国であり、さらに募金を呼びかけても良いのではないか。」、水上監事より「理事の皆様は、所管外で直接関係が無いことでも素晴らしいご意見をお持ちだと思う。理事会では所管外のことでも積極的にご意見やアイデアを出していただき、事業をより良いものにしてほしい。」と述べられた。

12．閉会：松本副会長

（広報　神﨑 理子）

委員会報告

多職種連携による在宅歯科医療の推進

― 阿蘇在宅医療システム研究会 ―

地域保健Ⅱ

１月19日（木）午後７時より阿蘇郡市医師会館からオンライン配信にて長野常務理事が講演された。

対象者は、阿蘇地域の在宅医療・介護事業連携推進事業にかかわる多職種の方で、100人を超える参加人数となった。

司会の阿蘇郡市歯会佐藤副会長が開会を宣言し、冒頭の挨拶で阿蘇郡市医師会・阿蘇在宅医療システム研究会の上村会長が「地域包括ケアでは、在宅医療は要であり、それに従事する医療スタッフ、特に多職種における連携は重要であるので、本講演にて歯科における取組みをみんなで理解し、協力連携して在宅医療の推進を行って参りましょう」と話された。その後、４部構成で講演が行われた。

１．歯科は訪問診療を通じ、多くの摂食嚥下リハビリテーションが必要な高齢者と接する機会がある。また、口腔ケア、歯科治療は嚥下治療に十分に繋がっていく。

今後は、歯科医師、歯科衛生士が嚥下治療を深く理解し、積極的に取り組むとともに職種間で連携していくことが必要である。

２．超高齢社会に突入した今、老化により廃用、寝たきり、認知症など、高齢者の病態は多様化しそのニーズも多様化している。

歯科は摂食・嚥下の間にある咀嚼の専門である。外来・訪問を通じ、患者の予備能を考慮し健全なうちから咬合支持域の維持・回復を行い、老年期への備えをすることが歯科のあるべき姿である。

４部構成で長野県歯常務理事より説明があった

３．超高齢社会において、フレイル・オーラルフレイルを見逃さず、口腔機能の低下から障害への移行の予防による健康寿命の延伸への貢献をすること、そして要支援・要介護の進行を予防することで医療費・介護費の抑制をしなければならない。

４．歯科は全てのライフステージに関わることのできる医療機関である。かかりつけ歯科医として、地域に密着しながら、生涯を通じ、口腔内の健康を通して全身の健康に関わることで、健康寿命の延伸に貢献すべきである。

講演後、参加者から多くの臨床における具体的な質疑応答があった。最後に、総括として、阿蘇郡市歯会の武藤会長より「これを機会に、より一層の多職種の連携が深まることを期待して、本講演が阿蘇地域における在宅医療の推進の一助になれば幸いです」と締めくくられた。

（赤尾 浩彦）

委員会報告

県障がい児（者）口腔ケア事業を開催

― 第１回障がい者歯科セミナー ―

センター・スペシャルニーズ

３月12日（日）午前10時より標記セミナーが県歯会館にて行われた。開会後、県障がい者支援課の米澤祐介課長、日本障害者歯科学会地域医療委員会の小松知子先生、伊藤県歯会長よりご挨拶をいただいた。

今回は第１講演「地域の歯科医院は障がい者にどう対応すればいいか」の演題で社会福祉法人JOY明日への息吹の緒方克也理事長、第２講演「地域の開業医が行う障がい者歯科とセンターとの連携」の演題で医療法人悠歯会那覇まかび歯科の勝連義之先生に講演いただいた。第１講演の緒方先生の講演では障がい者の歯科疾患の特徴や障がい者歯科と一般歯科の違いに始まり、地域で障がい者を診ることの意義までわかり易く説明していただいた。第２講演の勝連先生には実際に一般開業医で障がい者を診ている現状や、沖縄県の口腔保健医療センターとの連携、口腔保健医療センターの取組みも詳しく説明頂き、沖縄県の障がい者歯科への熱心さが伝わった。

講演終了後に集合写真を

Webと合わせて100人を超える参加があった

貴重な機会である為、より多くの多職種の方に来ていただけるよう対面とWebのハイブリッド形式で行い、広く募集した結果、歯科医師、歯科衛生士、歯科助手はもとより、県職員、相談支援専門員など100人を超える多くの方々が参加されその関心の大きさと熱心さが伺えた。３時間という短い講演であったが、出席者は集中して聴講し、講師の先生へ多職種の方からも質問がでるほど非常に有用な講演会となった。最後に、椿誠県歯副会長（センター長）より謝辞が述べられ閉会した。

（大坂 栄樹）

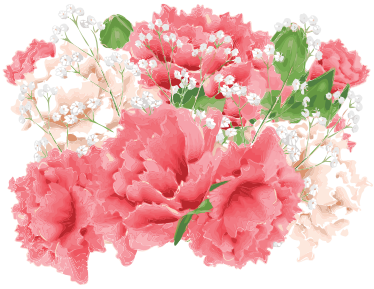

熊本市歯科医師会

令和４年度のセミナー３回ともに無事に終了

― 第３回歯周病対策プロジェクトセミナー ―

１月12日(木) 午後7時30分から標記セミナーが県歯会館にて開催された。講師は第１回、第２回に引き続き、東歯科医院の東克章会員が講演された。まず前回までの復習として、正常な歯周組織の構造を改めて示され、固有歯槽骨、歯根膜、セメント質で構成される固有歯周組織が、炎症によってダメージを受けることが問題であり、また歯周炎とは、付着が喪失することであり、骨の疾患ではない事を話された。血管炎が起きることで炎症性細胞浸潤（ICT）が引き起こされること、歯周炎は結合組織性付着の慢性炎症性疾患であることを病理組織図を呈示しながら説明された。

一次的徴候としての歯肉炎、プロービングデプスの増加、付着の喪失、歯肉の退縮が起こること､そして二次的徴候として歯槽骨の吸収(喪失）や動揺度の増加、歯の移動が起こることもあらためて示された。それに対してブラッシングを長く続けていくことで、口腔内やポケット内の細菌叢が変化すること、red complexなどの歯周病病原菌の数が減ることを説明された。

私たちが患者と長期的に接していく中で、歯周組織の炎症を生涯通してコントロールしていくこと、そして歯肉縁下のバイオフィルムをとっていくことに集中することの重要性を示された。歯周病は慢性、急性を繰り返す疾患であるため、病変の流れに沿って必要性に応じて適宜必要な処置を行うことの必要性を説明された。

Periodontal infection controlのポイントとしては、①診断のための全顎的なプロービング診査、②歯肉縁下のバイオフィルムの破壊、③歯肉縁下の細菌叢を疾患発症の閾値以下に抑え込む、④歯肉縁上のプラークコントロールにより歯肉縁下の細菌叢の悪化を防ぐことを挙げられた。治療に関しては、以前は徹底的なルートプレーニングを行うことが優先されてきたが、現在はエンドトキシンの除去に変化してきている。エンドトキシンは、セメント質にゆるく付着しているに過ぎず、セメント質内に深く入り込んでいるわけではない。セメント質をとってしまうことで、知覚過敏や根面カリエスや歯髄炎を誘発してしまうリスクに関しても触れられた。また歯石の表面からプラークを除去した場合、歯石と接合上皮との間にヘミデスモゾーム結合ができたことを文献にて示され、歯石そのものに害悪がないことを示唆された。第１回、第２回同様にたくさんの方が聴講され、盛況のうちに終了となった。

復習などを交えて講演する東先生

（藤岡　洋記）

上益城郡歯科医師会

緊急時の対応を身につける

― BLS（Basic Life Support）コース ―

３月12日（日）上益城郡消防署内において標記コースが開催された。メディカルコントロール協議会部長の田上俊英医師をコースディレクターとしてお招きし、参加者は歯科医師、歯科衛生士、歯科助手、医療事務を含め18人であった。コース内では心肺停止状態の方に対する初期対応として、意識確認方法、質の高い胸骨圧迫法、気道確保およびバッグバルブマスクの使用法について説明があり、マネキンを用いて実習も行われ、参加者は実践さながらに繰り返し蘇生実習に励んだ。さらに希望者に対して、柏原真理医師より気管内挿管の指導・実習が行われた。実習終了後はBLSコース受講修了証の授与式が行われ、救急医学会にBLS受講歴が正式に登録された。

頭の中では緊急時に取るべき行動について理解していても、いざ診療時の急変者や市中で倒れている人と遭遇すると、パニックに陥ってしまい、適切な対処ができないことが多いのが現状である。この研修会を通じて平常時から緊急時の対応を身につけておくべきだと強く感じた。

何度も繰り返し実技を学んだ

気管内挿管も実技演習を行った

（太田 宜彦）

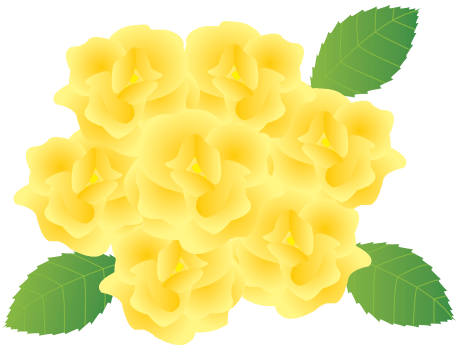

郡市会報告

人吉市歯科医師会

県歯より伊藤会長、三森理事を招いて

― 通常総会 ―

４月１日（土）午後３時より、あゆの里にて標記会が開催された。 愛甲副会長の開会の辞、議長に熊埜御堂会員を選出し、齋藤会長の挨拶で開始された。

まず、伊藤県歯会長が県歯の現状と今後の課題について講演され、続けて、医療連携の三森県歯理事より熊本県医科歯科病診連携登録歯科医説明会があった。

相良専務理事より会務報告、御手洗常務理事より会計報告があり、今藤、與田監事より適正に運営されている旨会計監査報告があり賛成多数にて可決承認された。愛甲副会長の閉会の辞があり、総会は終了した。

あゆの里にて総会を開催

（田中 勝久）

お知らせ

令和５年度　クールビズ実施のお知らせ

本会では、夏場に向けて節電対策並びに地球温暖化防止の一環として、今年度もクールビズを実施いたします。

実施期間は令和５年５月１日より同年10月末日までとさせていただきます。

本趣旨をご理解くださり、ご協力賜わりますようお願い致します。

令和５年５月１日

熊本県歯科医師会

身元確認マニュアルPart⑥

心のケア対策について

⑴　派遣前（平常時）にできること（心理教育、体制作りについて）

①惨事ストレスについて知る

これまでの多くの先行研究からは、災害救援などに派遣される専門職には、惨事ストレスという特別なストレスがあるということ、惨事ストレスがもたらす心理的影響を認識することが大切であると言われている。惨事ストレス（CIS:Critical Incident Stress）とは、消防、警察、医療関係者の災害時に救助等に携わる者が、悲惨な状況や危険な状況に直面したことにより、強いストレス反応にさいなまれる状態を指す（久留，2007）。具体的には、惨事ストレスを引き起こしやすい状況として、悲惨な遺体を扱うこと、同僚の負傷・殉職、被災した子どもの死など自分の家族を連想するような場合、危険や緊張感を伴う現場活動、困難性を伴う救出活動を行う場合、十分な活動ができないこと、活動に対して批判や非難を受けること、マスコミが注目する状況などを挙げている。そうした際に、救助活動の従事者が経験しうる感情として、悲惨さ、恐怖、もどかしさ、悔恨、後悔、悲しさ、無力感、罪悪感、自己嫌悪などを挙げ、これらの感情がストレスとなり、トラウマとして残るとしている。（久留，2007．日本民間労働組合連合会，2011）。また、被災者など悲惨な境遇に置かれた人とかかわることにより、支援者も絶望感や孤立感を感じる共感疲労を発生することがあると長井（2011）は指摘している。東日本大震災とそれに伴う身元確認作業の従事者が経験しうる状況は、以上に述べた惨事ストレスを引き起こしやすい条件の多くを満たしていると言える。1995年の阪神淡路大震災以降、これらの症状が一定期間を過ぎても持続し、日常生活に支障をきたす例が多く報告されるようになり、このようなストレス障害への対策の必要性が認められるようになった。ただし、これらの反応は、災害という悲惨な状況を経験したことによる「正常な反応」であり、多くは自然に回復すると言われている。自身にも起こりうるこれらの反応に関する知識を派遣前に得られるような研修体制が望まれる。

②関連する刺激に対して「心の準備」をしておく

次に、限られた時間ではあっても、事前に刺激に触れる等の適切な準備をしておくことで、慣れが生じる等の大きな効果を生み出すと言われている。また「作業の事前訓練や、予想される最悪の事態を事前に具体的に伝えること。特に遺体の種類、それに伴う不快感などの予告、感情移入しやすい遺体の特徴についての周知、遺体へのかかわり方の原則」が心的負担の軽減に有用と言われている（重村，2008）ことから、日頃よりそのような研修を実施していくことは、リスクマネジメントになりうると思われる。例えば、遺体の写真を事前に見ておく作業は、まさにそうした事前の準備としては適切であると言える。また、検死の際、原則としては遺体への関わりは最小限に、かつ職務として関わること、もう生きていないことを言い聞かせること等が原則とされ、なるべく目や顔を見ないようにしたり、名前を憶えないようにする等の工夫も負担軽減に効果的と言われている。そうした対処法には個人差があると思われるが、いくつか例を挙げて対処法を提示することも役立つであろう。また「多数の遺体を目撃すること、予期しない・衝撃的な状況で遺体を目撃すること、遺体に長時間関わること、感覚刺激（臭い等）が強いこと」等が影響を受けやすい状況である点、「子どもの遺体、自分が近しい人を連想させる遺体、殉職者、自分が知っている人の遺体、遺留品の残っている遺体、損傷の激しい遺体、水死体、焼死体、首を切断された遺体、損傷が少ない（まるで生きているような）遺体」が、影響を受けやすい遺体の特徴であること等も知っておくと良い。さらに、親を亡くした子どもや、子を残して亡くなった親の立場に、自分の身を重

ねたり置いてしまうことのリスク回避をするために、身元確認の際、どのような姿勢で臨むことが良いか等、事前に心理教育をしておくことも心的負担の軽減に効果があると思われる。

③被災者に特徴的な反応や情報を得る

第三に、被災者に生じうる反応・症状や、被災者に関わる上での留意点に関する情報が事前にあれば、医療者側にとっては被災地でのストレスの軽減になり、被災者側にとっては二次被害防止につながり、双方にとってメリットが大きいと思われる。

⑵　派遣前チェック機能の必要性

遺体関連業務は、災害に関連する業務の中でも最も過酷な職務の1つとされ、そうした業務に携わった人の受ける心的負担が大きいことはこれまでに様々な職種への調査をもとに、度々指摘されている。澤村ら（2006）の研究では、遺体の目撃や遺体処理作業に伴う衝撃がメンタルヘルスに与える影響に関して、その体験の有り無しで比較した結果、体験者の方が有意にストレス症状が高かったことが確認されている。一方で、使命感や強い責任感など、職業的意識の強さから、弱音を吐けない状況が生じる可能性も指摘されている。

そんな中で、派遣者の心的負荷を軽減するための工夫の一つとして、災害時の派遣にあたって、事前チェック導入の実施などが挙げられる。例えば、派遣者本人に、精神障害の既往があったり、要介護者や身重な家族が構成員にいること等もメンタルヘルスに大きな影響を及ぼす。また、遺体関連業務において注意すべき点として、影響をより受けやすい群や状況に関する情報についての知見もまとめられている。重村（2008）によれば、影響をより受けやすい群として「若年者であること、遺体関連業務の未経験者・未訓練者、女性であること、精神障害の既往のある者」を挙げている。そうした情報を踏まえて、平常時に選任しておくことも、リスクマネジメントにつながると思われる。また、派遣者自身の被災有無のチェックに加え、被災している場合の程度によっては、派遣対象から除外するなどの除外基準も必要であろう。すなわち、「できる人ができる範囲で」をモットーとした派遣システムが構築されることが望まれる。

⑶　派遣後の心のケアシステムの必要性について

①相談しやすい受け皿、使命・役割を発信する場をつくる

悲惨な状態の遺体を扱ったり、想像を遥かに超える惨状を目の当たりにするなど、通常とは異なる精神的ストレスを受けた際、気軽に相談できる場・話せる場があると良いと言われている。ただし、本人の意思がないところで強制的に話させることは、エビデンス上も有効性がないばかりか有害であると言われており、注意が必要である。

周囲に気楽に話せる環境がない場合への対応として、相談しやすい仕組みを検討する必要があると思われる。また、職場によっては、今回の派遣体験について発表する機会を設けているところがあるようであるが、自分の体験を振り返って言葉にする作業は、それが辛い体験であっても、過去の記憶として整理されることにつながったと思われる。さらに、それを第三者に伝えることが、歯科医師としての使命・役割を発信するという社会貢献や教育につながるとも言える。また、そうした発表の場で、直接的に労いの言葉や感謝の言葉がけがなされることで、自己の行った活動に対し、肯定的な価値観を付与できると思われる。そうした様々な要因がメンタルヘルスの回復に影響をもたらすことは、これまで数多く報告されている（大澤ら，2011）。

また、調査票の中で、派遣直後に心理的・身体的な不調に見舞われたとの記載がなされていること、その一方で心的反応が遅延して出現する場合があること（重村，2008）から、派遣直後から相談・情報提供ができるようにするとともに、派遣終了後も定期的なフォロー態勢を組む等、心のケア体制を設置する必要性があると思われる。

②休息をとることができる体制

メンタルヘルスの回復に影響をもたらす要因として他に、職場が守ってくれるという体制が精神健康に与える影響について、重村（連合，2011）は次のように指摘している。「惨事ストレスが存在することを前提に、組織として“働く人たちを守る”という姿勢をしっかり示すこと」また業務命令として休息を取らせたり、組織としてその労をねぎらうことが重要であり、仕事で災害に関わる救援者は仕事の中でこそ支えられるとも論じている。この証左として、今回の東日本大震災に派遣された消防職員を対象とした調査（大澤，2011）の中で、消防局における派遣職員の精神健康の高さに「職場が守ってくれているとの意識を持てたこと」が、関与するとの結果があらわされている。①派遣前、②派遣中、③派遣後の消防局の対応について満足した事柄としては、それぞれ①事前説明が十分にされていたことや、食料・装備・バスなど必要なものが十分に整っていたこと②気遣い・サポートがあったこと③報告会などで話をする場を設けてもらえたこと、休養や心のケア等の配慮、職員からの労いがあったこと等が挙げられていた。

⑷　派遣者を対象とした調査のあり方について

今回の調査に対し、否定的なコメントがあった一方で、心境を客観的にまとめることができた等、感謝の意を表すものも見られた。

前者については、通常の状況とは異なり、災害等火急の事態に置かれた場合、このような調査方法に対する不満がより生じやすいとされており、調査実施においては、一層の配慮が求められる。また、個人が特定されるのではないか、との不安や不信感により、本音の部分での結果・意見が得られない可能性が生じることも考えられる。今後、このような状況下で調査を実施する際には、調査結果の取り扱われ方、公表の方法等の倫理的配慮を記したインフォームドコンセントが必要になると思われる。参考として、現在、精神医学、心理学等の分野では、被害者･被災者を対象とした調査研究に対しては一定の倫理的ガイドラインが提唱されている（金ら，2006）。

後者については、今回の調査が自身の心境を文章にして客観的にまとめるきっかけになっていた等の意見が聞かれ、良いものとして体験された対象者もおられたようである。一般的には、アンケート調査に既存の質問紙を使用する場合には、調査配布時に出典を明記することで、その質問紙の信頼性や妥当性を担保することが可能である。

〈メンタルヘルス対策の流れ〉

国際医療福祉大学日歯心のケアプロジェクト報告書より

本行動計画の見直し

本計画は、各歯科医師会の組織体制の変更、あるいは、行政の災害時計画の変更や被災想定の更新等に応じて見直しを図り、歯科医師会（間）および関係機関との協議の下、さらに 実践的、効率的な計画を作り上げていく必要がある。

リレー投稿 77

負け戦の凱旋

玉名郡市　安田歯科医院　安田　光則

松原会員よりバトンを受けました安田歯科医院の安田です。

「武田信玄になれなかった」

私の小学校の運動会での花形目玉競技は、４・５・６年生男子による（川中島）と呼称される騎馬戦でした。50余騎は率いる赤組大将は武田信玄、白組大将は上杉謙信。大将は６年男子による投票で決まるので、私は赤組大将になりたくて、ビー玉・パッチンやお菓子を駆使して賄賂作戦に出ましたが、なんと獲得票数は僅か３票!!だろうな、でしょうね状態でした。ただその２人とは今も交流しています。

「加山雄三になれなかった」

若大将シリーズが好きで、加山雄三のファンでした。中学３年の夏と春休みを利用し、東京の親戚に居候して早川プロに在籍しました。エキストラはいくつかやりましたが、監督やプロデューサーの目に留まるはずもなく、むなしく帰郷となりました。

「ビートルズになれなかった」

ＧＳ最盛期でした。私もバンドを結成し、ヤマハライトミュージックコンテストというものに挑戦しました。北九州ブロックで入賞したものの九州大会への推薦はありませんでした。理由は『汚い、態度が悪い』とのこと。

「ビリーバンバンになれなかった」

ロックがダメならフォークでと思い、浪人中に友人とフォークデュオを結成。博多のライブのオーディションを受けたものの失格。『歌も演奏もイマイチだし、ハナがない』、花？華？どっちもないんかい!!。

「中洲のジュリーにだまされて」

大学に入って間もない頃、中洲のジュリーという男と知り合いました。本物のジュリーに会わせてくれるという約束で、彼の下働きをやらされました。当時はカラオケ文化が浸透してなくて、楽器運びやバックでの演奏を無給でしました。そうこうしているうちに彼が警察のご厄介になりまして、私まで聴取を受けるハメになり、這う這うの体で縁を切りました。それからはみなさんと同じで女性一本に絞り、獅子奮迅の活躍をしましたが、６年間成果もなく、まったくモテない日々でした。ある娘が一言、『目はギラギラ、手クセ、腰グセで下心ミエミエなんだよバーカ！』

「赤ひげになれなくて」

入学時の抱負は、無医村・離島・僻地での歯科診療活動に従事することでした。が、自堕落な生活にドップリと浸かってしまったこの身に、そんな崇高な志はいつか消えてました。

「ＶＯＤＫＡを買えなくて」

ギャンブルが好きで、特に競馬に狂ってました。ついに馬を持つようになりましたが、私の愛馬は連戦連敗、一頭牛が混じって走っているのかと思うぐらいでした。そんなある日、知人からイイ馬の話が舞い込んできました。しかし私には手が出ない高値馬でしたので、泣く泣くあきらめました。が、その馬が後で北馬ながら日本ダービーを含めＧＩ７勝し、10億円を稼いだ『ウォッカ』でした。こんなことなら女房を質に入れてでも…。

「石原裕次郎にはなれないだろう」

気がつけば70を超えてしまいました。残り少ない余生おとなしく、静かに、ひぐらし机に向いてつれづれなるままに執筆活動に精進しようと思う今日この頃です。次回みなさまとは私の作品の中でまたお会いしましょう。表題は裕次郎のラストシングル曲をもじって『わが人生は悔いばかり』…。

次は玉名郡市の犬束美尚会員へ繋ぎます。

熊歯乙女のひとりごと㉘

自分のペースで

天草郡市　長山歯科医院　中嶋 千帆

会員の皆様、この度投稿の機会をいただきました、上天草市大矢野町で開業しています中嶋千帆と申します。

自分自身のことを語るには気恥ずかしく文才もありませんが、お付き合いください。

私は、福岡歯科大学18期卒業で第一口腔外科在籍後、味噌天神の宇治歯科医院で勤務させてもらいました。色々ご迷惑も掛けましたが、恵まれた環境でありがたかったです。

その後、実家に戻り、齢80オーバーの母とともに診療しています。

私は、年齢的な不調が度々あるのですが、母は常に元気で大病することもなく、患者さんからも「いつも変わらんですねー」とお褒めの言葉を掛けてもらっています。親子の衝突はしょっちゅうですが、今も現役で診療を助けてもらい感謝しています。

私生活では、主人と私の勤務地の中間である宇土市在住で、片道45分かけて通勤しています。日中は診療業務、帰宅してからは主人の帰宅が遅いので家庭のこと、まだ甘えん坊の娘（小学２年生）の相手などで、毎日時間に追われながらの生活です。

次に趣味の話をしようと思います。国内外問わず旅行が好きで、一人旅も平気です。義弟の影響で気力と体力があった若い時に、一年間集中して航空会社の上級会員を目指し、連休を利用しては修業の機乗をしたこともありました。コロナ禍も収束気味なので、地道に貯めた陸マイルを特典航空券に替えて、近いうちに旅行したいなと考えています。

娘の独り立ちまでしっかり働きます

家族みな、これからも健康で

旅行と言えば、大学時代の初海外旅行が韓国の釜山でした。国内旅行感覚で外国気分を味わえ、当時は物価も安かったので買い物熱も上昇。それから第一次韓流ブームとなった冬ソナ（古い…）がきっかけとなり、継続して韓国好きです。韓国語を話せれば特技にもなるし、旅行でも便利なのでグループ講座に通ったこともあります。一時期ブランクがありましたが、最近ご近所の韓国の方と知り合いになれたので個人レッスンを再開したところです。記憶を呼び起こしつつ、思うように会話出来ないもどかしさがありますが、楽しく学んでいます。空港も新しくなり、熊本－ソウル線が毎日運航再開しているので、是非、近いうちに渡韓もしたいものです。

大学の同級生から、子供の歯科大在学を耳にすると、私の場合、娘の独り立ちまで随分先まで働かなければなりませんが、母を見習い健康に留意し、自分のペースで頑張っていこうと思います。最後まで読んでいただき、ありがとうございました。

4年ぶりの開催

―第９回九州歯科医師剣道稽古会―

標記稽古会は九州各県の歯科医師等の剣道関係者の技術の向上ならびに交剣知愛（剣道を通じて互いに理解しあい、人間的な向上をはかる）を目的に2011（平成23）年に始まった。九州の中央ということもあり、例年熊本で開催しており、新型コロナウイルス感染症の影響で中断していたが、４年ぶりの開催となった。

３月18日(土)、熊本公徳会武道場「振武館」で開催された。熊本県剣道連盟より講師として尾方正照範士八段、野口慎一郎範士八段、荒木幸二教士八段をお招きし、長崎、佐賀、大分、鹿児島、沖縄、熊本各県の歯科医師や特別参加の剣士27人が参加した。

稽古に先立ち、野口先生より「左座･右起」や、正面への礼、立ち合いの礼から蹲踞までの所作・礼法について指導いただき、面を付けてからは荒木先生による切り返しの基本について指導いただいた。その後、元立ちの先生に稽古をつけていただき、互いに剣を交えた。

新型コロナウイルス感染症が発生した際に、掛け声や発声で飛沫が発生することから、しばらく剣道ができない時期があったが、全日本剣道連盟より面の内側に下半分を覆う

待ちに待った稽古会

場所を移して懇親を

シールドを付け、マスクを着用して面を付けるよう指針が示され、剣道を再開することができた。

稽古を終えた後の懇親会の始めに、尾方先生より講話をしていただき、「剣道修練の謝四恩すなわち①丈夫に産んでくれた両親への恩、②剣道に導き、指導していただいた師に対する恩、③切磋琢磨する剣友に対する感謝、④家族に対する恩を忘れず、この国に生まれて剣道ができることに感謝しましょう」という言葉をいただいた。そして、「剣道界は①そこにいると皆が喜ぶ人、②そこにいると皆の役に立つ人、③そこに居ないと皆が困る人を求めており、そのような剣道人をめざして修行すること、剣道の修行には終わりがなく、生涯剣道を目指して頑張ってください」と説かれ、胸に響くお言葉をいただいた。その後、乾杯となり、盃を交わし、再会を喜び合った。

この場をお借りしまして、当日来賓としてご参加・ご挨拶いただきました松本副会長ならびに、日頃より歯科医師会剣道部にご支援･ご協力いただいている皆様に感謝申しあげます。

（三森　康弘）

伝達式

令和４年度 熊本県知事表彰
赤尾　浩彦　会員（阿蘇郡市）

３月15日(水) 午後３時30分より、県庁本館５階 知事応接室にて表彰式が行われ、「医事功労者」代表として、表彰状授与をうけ、受賞者謝辞を述べられた。

職　員　人　事

昇任	課　長	村上いずみ	総務課	(前) 総務課 課長補佐	4月1日付
	課　長	田尻　康代	事業課・連盟課（兼）	(前) 総務課 課長補佐	
	課　長	田代　祐子	国保課	(前) 国保課 課長補佐	
	課長補佐	宮﨑　真一	地域保健課（新設）	(前) 学院課 係長	
	係　長	緒方　和典	事業課	(前) 事業課 書記	
	係　長	西口　真美	学院課	(前) 学院課 専任教員	
正職員登用	書　記	池田　智子	事業課	(前) 本会 契約職員	4月1日付
	書　記	竹屋須美怜	国保課	(前) 国保組合 契約職員	
	書　記	緒方紀代子	総務課	(前) 本会 契約職員	
	書　記	林　梨絵子	学院課	(前) 学院 契約職員	
採用	書　記	中村　樹里	総務課		4月1日付
	書　記	今本　紗那	連盟課・地域保健課（兼）		
	書　記	有村　瑠夏	国保課		
	専任教員	橋本　千明	学院課		
異動	書　記	金子さおり	地域保健課（新設）	(前) 総務課	4月1日付
	書　記	鬼塚麻衣子	地域保健課（新設）	(前) 総務課	
	嘱　託	奥村　和久	地域保健課（新設）	(前) 総務課	
退職	嘱　託	財満　健典	総務課		3月31日付

ご　訃　報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

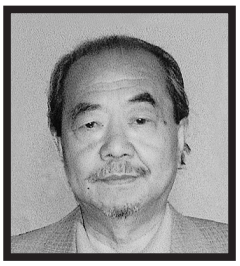

犬塚 隆雄 先生
令和５年３月20日　ご逝去　88歳

- 郡　市　名：八代
- 入会年月日：昭和39年８月８日

お知らせ

令和５年度定時代議員会 開催のお知らせ

下記の通り令和５年度定時代議員会を開催いたしますのでお知らせします。

記

定時代議員会　日時：令和５年６月24日（土）午後４時～
会場：熊本県歯科医師会館　４階ホール

［議　事］
第１号議案　令和４年度一般社団法人熊本県歯科医師会会計決算（案）の承認を求める件
《　監　査　報　告　》
決算監査報告書
公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書
第２号議案　一般社団法人熊本県歯科医師会役員報酬、役員退職金及び功労金支給規則の一部改正（案）の承認を求める件
第３号議案　熊本歯科衛生士専門学院学則の一部改正（案）の承認を求める件
第４号議案　理事の選任に関する件
第５号議案　監事の選任に関する件
第６号議案　日歯代議員及び日歯予備代議員の選任に関する件

［協　議］
１　時局対策について
２　その他

※代議員会は公開となっています。傍聴を希望される場合は、事務局に必ずご連絡のうえ、ご来場下さい。

会　務　報　告

自　令和５年２月20日
至　令和５年３月12日

所管	日付	摘要	出務者
総　務	２月22日	県口腔保健支援センター出務（県庁）	髙水間理事
		組織打合せ	牛島専務理事
		第22回理事会 【承認事項】 （１）新入会員の承認（２）後援名義使用・共催依頼 【議　　題】 （１）役員報酬等の変更（２）HIVアンケート （３）令和４年度熊本県歯科医師会会計収支補正予算案および令和５年度積立金予算案 ほか	伊藤会長他全役員、武藤議長、向江副議長
	24日	支払基金審査委員会説明懇談会（診療所）	伊藤会長
		【Web】日本歯科医学会第109回評議員会（東京都）	伊藤会長
	27日	九州地方社会保険医療協議会熊本部会（熊本第二合同庁舎）	椿副会長
	３月１日	第33回常務理事会 （１）熊本県医療・保健・福祉連携学会アンケート （２）令和５年度定時代議員会までのスケジュール （３）マスク着用の考え方の見直し等　ほか	伊藤会長他常務理事以上全役員
	３日	【Web】香川県歯会災害救護研修会　リハーサル	牛島専務理事
		人事考課打合せ	牛島専務理事、宇治常務理事
	５日	【Web】香川県歯会災害救護研修会	牛島専務理事
	６日	第13回県地域医療等情報ネットワーク連絡協議会（県医師会館）	伊藤会長
	８日	【Web】支払基金審査運営協議会（診療所）	伊藤会長
		音響設備打合せ	宇治常務理事
	９日	月次監査　２月末会計現況監査	増田・水上監事
	10日	「人生100年くまもとコンソーシアム」第３回会議（ホテル熊本テルサ）	牛島専務理事
		第５回選挙管理委員会 （１）会長予備選挙の資格審査（２）会長予備選挙に関する結果通知 （３）役員等選挙の公示　ほか	中原委員長他全委員
		県口腔保健支援センター打合せ会 （１）県口腔保健支援センターマニュアル作成	牛島専務理事、宇治常務理事、髙水間理事
社会保険	２月25日	【Web】社会保険委員会（各診療所、県歯会館） （１）会員向け発行物（２）指導立会者、個別相談対応（３）報告事項と今後の日程	椿副会長、舩津・野田理事、桐野委員長他11委員
	３月３日	社会保険医療担当者審査（九州厚生局）	舩津理事
	９日	保険個別指導（熊本第二合同庁舎）	桐野委員長
地域保健Ⅰ	２月22日	歯科保健推進会議（ホテル熊本テルサ）	松本副会長、宇治常務理事
	28日	都道府県地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会（日歯会館）	髙水間理事
	３月８日	くまもと21ヘルスプラン推進委員会	髙水間理事
		歯の健康文化賞委員会 （１）令和５年度候補者審査	伊藤会長、松本副会長、牛島専務理事他６委員
地域保健Ⅱ	２月20日	【Web】歯科歯科（訪問歯科）連携モデル地区事業　上益城在宅歯科意見交換会（各診療所） （１）概要・現状報告（２）在宅歯科医療推進のための課題（３）歯科的課題	【Web】松本副会長、長野常務理事、赤尾委員長他15人
		RKK家族の窓口　取材（診療所）	町田理事
	28日	都道府県地域歯科・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会	町田理事
		令和４年度　熊本県在宅医療連携体制検討協議会（県医師会館）	松本副会長
		第２回　熊本県在宅医療連合会代表者会議（県医師会館）	松本副会長
	３月２日	【Web】熊本地域リハビリテーション推進会議 （熊本県市町村介護予防事業支援会議）（診療所）	松本副会長
	４日	【Web】第２回在宅歯科医療連携各郡市担当者会 （１）熊本県における在宅歯科医療の取り組み（２）モデル地域実績報告 （３）各郡市アンケート　ほか	伊藤会長、松本副会長、牛島専務理事、長野常務理事、町田理事、赤尾委員長他18人
広　報	３月２日	Beauty × Teethコンテスト表彰式	伊藤会長、神﨑・髙水間・石井理事、秋山副学院長
	10日	広報委員会 （１）熊歯会報４月号・第１校目校正	神﨑理事、秋山委員長他全委員

所管	日付	摘要	出務者
学校歯科	２月25日	歯および口腔の健康づくり研修会 講　師：大分県歯科医師会大分県口腔保健センター常勤歯科医師 藤瀬多佳子先生 受講者：33人	牛島専務理事、石井理事、髙田委員長他５委員
	３月７日	県学校保健会第２回評議委員会（県医師会館）	伊藤会長、石井理事、髙田委員長
	10日	学校歯科委員会 （１）児童虐待パンフレット（２）学校歯科医アンケート（３）先日の委託事業　ほか	宮井副会長、石井理事、髙田委員長他全委員
医療対策	２月20日	医療対策委員会 （１）事例報告（２）委員提出協議題（３）理事報告	永松常務理事、椿理事、町田委員長他８委員
	26日	【Web】就業規則説明会	椿理事
	３月６日	県医療事故調査等支援団体連絡協議会・県医師会医療事故調査制度支援委員会合同会議（県医師会館） （１）医療事故調査・支援センター報告状況（２）県医師会としての支援状況	椿理事
センター・スペシャルニーズ	２月21日	センター DH面接	椿センター長
	27日	阿蘇郡市施設ヒアリング（たちばな園、阿蘇くんわの里） （１）施設にヒアリング	我那覇委員長
	３月２日	【Web】センター・スペシャルニーズ委員会（各診療所） （１）患者件数等推移（２）IVS報告（３）施設ヒアリングスケジュール　ほか	椿副会長、五島理事、我那覇委員長他全委員
	３日	山鹿市施設ヒアリング（愛隣館、さくら学園） （１）施設ヒアリング	大坂委員
	６日	センター定例ミーティング（口腔保健センター） （１）大分県口腔保健センター（２）求人、雇用契約書（３）追加工事　ほか	椿センター長、五島理事
	９日	障がい児（者）口腔ケア事業研修会リハーサル	椿副会長、五島理事、我那覇委員長他５委員
	10日	障がい児（者）口腔ケア事業研修会リハーサル	宇治常務理事
	11日	障がい児（者）口腔ケア事業研修会リハーサル	椿副会長、宇治常務理事、五島理事、我那覇委員長他５委員
	12日	障がい児（者）口腔ケア事業研修会リハーサル	伊藤会長、椿副会長、宇治常務理事、五島理事、我那覇委員長他全委員
厚生・医療管理	２月26日	【Web】就業規則説明会　講師：田端和佳子社労士 受講者：15人（来館）45人（Web）	伊藤会長、工藤理事、牧委員長他３委員
	27日	【Web】九州地域の医療機関における電波利用推進協議会（診療所）	工藤理事
医療連携	２月21日	県がん対策推進会議（熊本大学病院）	松本副会長
		【Web】第２回回復期医科歯科病診連携運営協議会 （１）回復期病診連携実績（２）連携締結（３）今年度事業報告　ほか	伊藤会長、松本副会長、牛島専務理事、三森理事他２人
	22日	ヘル歯―元気8020支援事業医療機関連携評価会議打合せ （１）次第・資料内容（２）協議事項	松本副会長、牛島専務理事、髙水間理事、三森理事
	23日	【Web】がん拠点病院における研修会（診療所） 講師：熊大歯科口腔外科准教授 吉田遼司先生	三森理事
	25日	第２回がん医科歯科連携登録医のための全国共通がん医科歯科連携講習会	三森・野田理事他１人
	27日	【Web】第２回がん医科歯科連携運営協議会 （１）事業実績報告（２）がん連携アンケート（３）事業の課題　ほか	伊藤会長、牛島専務理事、三森理事、太田委員長他１委員【Web】松本副会長
	３月６日	【Web】8020支援事業評価会議 （１）熊本型早産予防対策事業（２）糖尿病・歯周病医療連携事業（３）次年度の連携	伊藤会長、松本副会長、牛島専務理事、髙水間・三森理事他２人
学　　院	２月22日	第22回理事会	東学院長
	28日	学院役職員会	東学院長、秋山・弘中副学院長、正清教務部長
	３月４日	学院保護者対面実習	井上教務委員
	５日	歯科衛生士国家試験（福岡）	正清教務部長
		学院保護者対面実習	緒方教務委員
		学院保護者対面実習	神山教務委員
	11日	学院卒業式	伊藤会長、東学院長、秋山・弘中副学院長、正清教務部長
国保組合	２月28日	国保連合会通常総会（KKRホテル熊本）	伊藤理事長
	３月３日	全協九州支部総会（ANAクラウンプラザホテル福岡）	上野副理事長、瀬井理事
	４日	国保通常組合会 （１）規約一部改正（案）（２）令和５年度職員退職手当積立金処分 （３）令和５年度事業計画（案）　ほか	伊藤理事長他５役員、田中議長他23議員

其の1

会員専用グループ保険制度のご案内

保険料がさらに
お安くなりました

配偶者も1000万円
まで加入OK

◎令和５年８月より
最高「5000万円」の
保障が無診査で加入OK
80才まで継続可能になります！

１年更新で配当金は
毎年加入者へ還元
（2022年の還元率54%）

グループ保険は歯科医師会が契約者で
保険料を一括納付しています。
会員だけがいつでも自由に加入できる制度です。

引受保険会社 幹事 メットライフ生命

其の2

既に下記の保険会社でご加入の会員様も
保険料納付は団体収納扱いでお願いします！

下記保険会社と団体収納契約をしている為、会費明細引きがご利用可能。

個人加入の保険料が団体割引でお安くなり、保険内容に何も影響ありません。

手続きは簡単、事務局が代行します。ぜひ便利でお得な制度をご活用ください。

朝日生命　アフラック生命　住友生命　SOMPOひまわり生命
第一生命　日本生命　明治安田生命　メットライフ生命

[県歯事務局 事業課　TEL：096-343-8020]

Kumamoto Prefecture Dentistry Medical Association Report
May 2023 No.803

主な行事予定 6 June

7日(水)	第26回理事会
10日(土)	歯の祭典
24日(土)	定時代議員会
28日(水)	新役員打合せ会

熊本県ご当地よ坊さん

熊本県歯科医師会
安心・安全歯科医療推進制度

県立大学生が若者への
オーラルケアの情報を発信しています！

Instagram

いい笑顔は BEAUTY× TEETH オーラルケアから

熊本県歯科医師会公認の
オーラルケアサポートアカウント🦷

編集者のつぶやき

３月の誕生日で還暦を迎えました。これまで先輩方を多数お祝いしましたが、いざ自分が当事者になると正直嬉しさ半分、恥ずかしさ半分といったところです。赤いちゃんちゃんこを羽織るのに抵抗はありませんが、写真を撮ったら直ぐに脱ぎたくなります。先輩方も同じ心境だったと思います。男性の平均寿命まであと20数年という現実を見るより、１日でも長く健康寿命を伸ばして何事も楽しみ、周りの人の笑顔を見て過ごしたいと思います。

（A.K）

■発行日／2023年５月８日発行　■発行人／伊藤　明彦
■発行所／一般社団法人 熊本県歯科医師会
〒860-0863 熊本市中央区坪井2丁目4番15号
TEL／096-343-8020　FAX／096-343-0623
URL／https://www.kuma8020.com
■印刷所／コロニー印刷